（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和２年１月14日(火)　 13時30分　～　15時30分 |
| 場所 | オフィス・イノセ事務所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：猪瀬特別顧問(職員等)：副首都推進局総務・企画担当部長、企画担当課長代理　等 |
| 論点 | ○副首都ビジョンの取組み状況について |
| 主な意見 | ○副首都ビジョンの取組み状況について・新大学の名称はインパクトのあるものとすべき。・IRは万博開催までに一部でも開業しておくべき。・スマートシティは、万博を目標として進めていくべき。・百舌鳥・古市古墳群が世界遺産登録されたのはよいがどのように見せていくのか。工夫が必要。〇その他・大東市では、「大東元気でまっせ体操」で介護認定者数・介護費の抑制につなげている。このような先進的な事例は他市町村へも拡げていくべき。大阪府でも健活アプリがあるようだが、スマートシティの推進に向けた取組みの一環として、医療費・介護費適正化につながるような取組みを行えないか。 |
| 結論 | ご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 | 〇副首都・大阪に向けた取組み状況について〇副首都ビジョン（2020年1月修正版）〇第31回　大都市制度（特別区設置）協議会資料 |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |